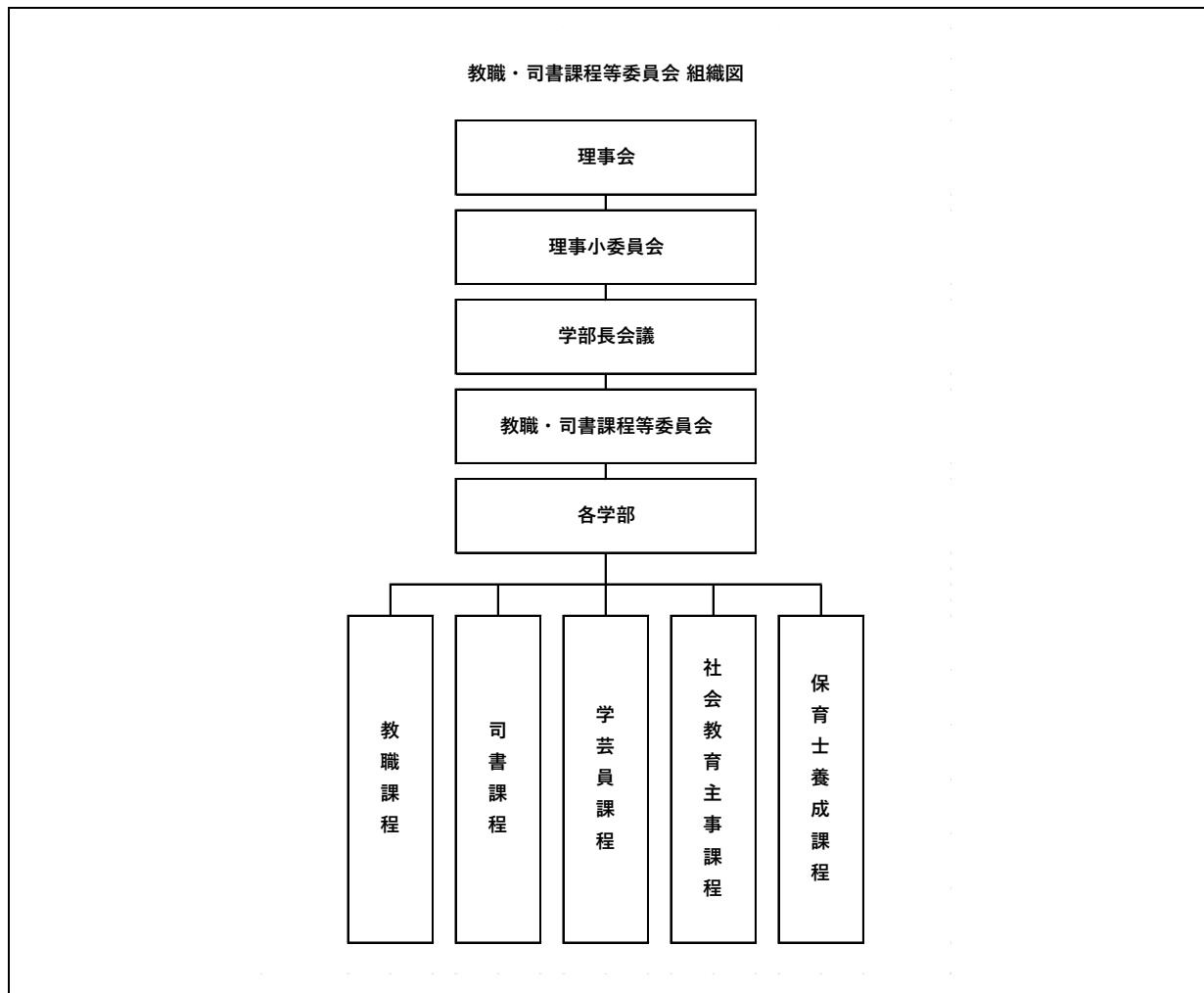


教員の養成に係る組織及び教員の数

(1) 組織の概要

組織名称：	教職・司書課程等委員会
目的：	教職課程、図書館司書及び司書教諭課程（以下「司書課程」という。）、学芸員課程、社会教育主事課程並びに保育士養成課程に関する事項を審議する。
責任者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	(1) 教務部長 (2) 教職課程主任及び司書課程主任 (3) 人間科学部子ども教育学科主任 (4) 教職専門科目、司書課程、学芸員課程及び社会教育主事課程担当の専属教員から委員長が指名した者 (5) 各学部から選出された委員各1名 (6) 委員長が指名する者若干名
運営方法：	本委員会は、次の事項を審議する。 I. 教職課程に関する事項 ① 教職課程履修規程に関する事 ② 教職専門科目及び教科専門科目の年次配当に関する事 ③ 教育実習に関する事 ④ 教職課程認定申請に関する事 ⑤ 教職課程履修者の免許状取得所要単位の合否判定に関する事 ⑥ 教職課程の科目等履修生に関する事 ⑦ その他教職課程に関する事 II. 司書課程・学芸員課程・社会教育主事課程に関する事項 ① 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目履修規程に関する事 ② 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目の授業計画に関する事 ③ 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目履修者の修得単位の確認に関する事 ④ 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目の科目等履修生に関する事 ⑤ 講習会に関する事 ⑥ その他司書課程・学芸員課程・社会教育主事課程に関する事 III. 保育士に関する事項 ① 保育士に関する履修規程に関する事 ② 保育士養成課程の授業計画に関する事 ③ 保育実習に関する事 ④ 保育士養成課程の申請に関する事 ⑤ 保育士養成課程科目履修者の修得単位の確認に関する事 ⑥ 保育士養成課程科目の科目等履修生に関する事 ⑦ その他保育士養成課程に関する事

(2) 組織の関係図



(3) 教職課程教員数（令和7年4月1日現在）

- ・専任教員：22名（国際文化学部5名、人間科学部17名）
- ・非常勤講師：12名